

二級建築士 木造建築士 免許証明書 再交付申請書

(注意事項)

- 1 紛失の次の()内には、消失、盗難等の別を記入してください。
- 2 ※印欄は記入しないでください

私は、このたび免許証・免許証明書を汚損、紛失()したので、建築士法施行細則第8条第1項の規定により、免許証明書の再交付を申請します。			
平成 年 月 日			
島根県知事 様 島根県指定登録機関 一般社団法人島根県建築士会会長 様			氏名 _____ ④
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
ふりがな 氏名	生年月日		年 月 日
本籍	(市区町村まで)	性別	男 ・ 女
現住所			
事故があった理由		写真貼付欄 *縦4.5cm、横3.5cmの 写真の裏面に氏名及び 撮影年月日を記入して のりで貼り付けてくだ さい。	
事故があった年月日、場所			
※ 審査			
※ 受付欄		※ 名簿整理年月日	
		係員印	

「払込受領証」貼付欄

※郵便局に備え付けの払込用紙にて、下記指定の郵便口座に払込み納付し、その際発行される「払込金受領証」(原本)をここに貼付してください。
(貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください)

※申請窓口にて現金でのお支払いをされる方は貼付の必要はありません。

申請手数料 : 5,900円 (払込手数料は申請者にてご負担ください)

■ 口座番号 : 01490-5-4135

■ 加入者名 : 一般社団法人島根県建築士会